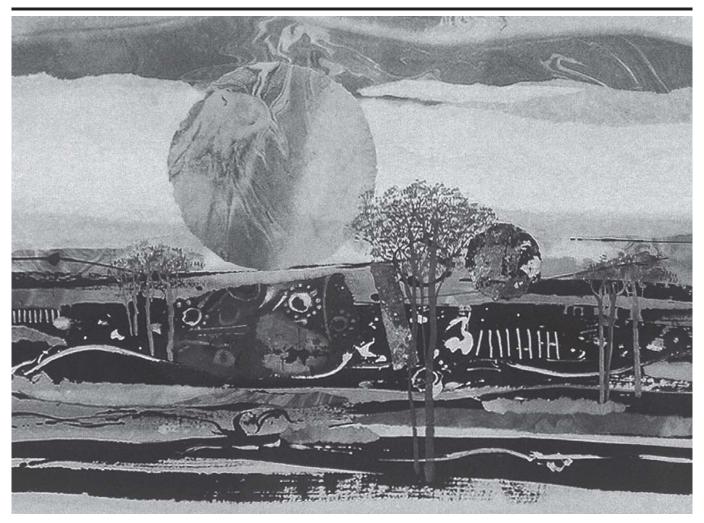
らは人こおりやま

2015.7

第445号



題名/緑り輝やく集落 提供/大波 天久 中国書法研究院客員教授

インターネットセミナー 300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがる http://www.koriyama-hojink	
郡山法人会 後素 で検索いただけます ロダインIDとバスワードを入力してロダインしてください ログインID	会員は専用IDとパス ワードを入れてログ インする事により多 くのコンテンツが視 聴可能となります。
D・バスワードは 会員ID: 1101 パスワー	- K : 1005

お問い合わせは郡山法人会事務局まで TEL:024-933-7777

税務署ニュース

法人税の税率の引下げに関する改正について

普通法人、一般社団法人等又は人格のない社団等に対する法人税の税率が23.9%(改正前25.5%)に引き下げられました。

また、中小企業者等の法人税率の特例について、適用期限が平成29年3月31日まで2年延長されました。

改正前後の税率及びその適用関係は次表のとおりです。

	X	分	改正前	改正後
適 用 関 係			平成 27.4.1 前開始事業年度	平成 27.4.1 以後開始事業年度
の音	中小法人又は 人格のない社 団等	年800万円以下の部分	15%	15%
のない社団等		年800万円超の部分	25.5%	23.9%
	中小	法人以外の法人	25.5%	23.9%
		年800万円以下の部分	15%	15%
	守しかなされて の(注 1)	年800万円超の部分	25.5%	23.9%
4.>	益法人等(注 2)	年800万円以下の部分	15%	15%
公加	法人专(注 2)	年800万円超の部分	19%	19%
		年800万円以下の部分	15% (16%)	15% (16%)
協同組合等(注3)		年800万円超の部分	19% (20%)	19% (20%)
		特定の協同組合等(注 4) の年 10 億円超の部分	22%	22%
# 丰 ;	 	年800万円以下の部分	15% (16%)	15% (16%)
171/2	△/泉/広八\/エ ○/ 	年800万円超の部分	19% (20%)	19% (20%)

- ※ 表中の括弧書は、協同組合等又は特定医療法人が連結親法人である場合の税率を表します。
- (注1) 公益法人等とみなされているものとは、認可地縁団体、管理組合法人及び団地管理組合法人、法人である政党等、防災街区整備事業組合、特定非営利活動法人並びにマンション建替組合及びマンション敷地売却組合をいいます。
- (注2) 公益法人等とは、法別表第二に掲げる法人(一般社団法人等を除きます。)をいいます。
- (注3) 協同組合等とは、法別表第三に掲げる法人をいいます。
- (注4) 特定の協同組合等とは、その事業年度における物品供給事業のうち店舗において行われるものに係る 収入金額が、1,000 億円にその事業年度の月数を乗じてこれを 12 で除して計算した金額以上であるな ど、一定の要件を満たす協同組合等をいいます。
- (注5) 特定医療法人とは、措法第67条の2第1項に規定する承認を受けた医療法人をいいます。

【お問い合わせ先】

郡山税務署 法人課税第一部門 電話(代表) 024-932-2041 (内線 311) 音声案内メッセージに従い、「2番」(当税務署にご用の方)を選択してください。

税のミニ通信

ジュニアNISAについて

平成27年度税制改正でジュニアNISAが創設されました。詳細については、次のとおりです。相続税対策の一つとして、贈与税の基礎控除をうまく使って未成年者に資金を移動させ、資産の形成を行う使い方が想定できます。

1) 概要

未成年者口座に設けた勘定の区分に応じて、それぞれの期間内に支払を受ける上場株式等の配当等及び上場株式等の譲渡所得については、所得税を課さないものとします。

区 分	非課税期間
イ 非課税管理勘定	非課税管理勘定を設けた日から同日の属する年の1月1日以後 5年を経過する日までの期間
□ 継続管理勘定	継続管理勘定を設けた日からその未成年者がその年1月1日に おいて20歳である年の前年12月31日までの期間



東北税理士会郡山支部 税理士 郡司 洋一

イ 非課税管理勘定

平成28年から平成35年までの各年に設けることができるものとし、毎年80万円を上限に、新たに取得した上場株式等を受け入れることができます。

□ 継続管理勘定

平成36年から平成40年までの各年に設けることができることとし、毎年80万円を上限に上場株式等を受け入れることができます。

② 未成年者口座

居住者等(1月1日において20歳未満である者)が、本制度の適用を受けるため、金融商品取引業者等の営業所の長に対し、氏名、住所、個人番号等を記載した未成年者口座開設届出書に未成年者非課税適用確認書を添付して提出することにより平成28年から平成35年までの間に開設した口座をいいます。

未成年者口座を開設した居住者等は、その開設した日からその年3月31日において18歳である年(以下「基準年」という。)の前年12月31日までの間は、原則としてその未成年者口座内の上場株式等を課税未成年者口座以外の口座に払い出すことはできません。

③ 課税未成年者口座

未成年者口座を開設している金融商品取引業者等の営業所に開設した特定口座、預貯金口座又は預り金の管理口座をいいます。

課税未成年者口座内の上場株式等及び預貯金等は、基準年の前年12月31日まではその資金を未成年者口座における投資に用いる場合を除き、原則としてその課税未成年者口座から払い出すことはできません。

4 払出制限違反があった場合

基準年の前年12月31日までに、未成年者口座及び課税未成年者口座から上場株式等及び預貯金等を払出しをした場合には、その払出しがあった日において上場株式等の譲渡又は配当等の支払があったものとして、次の区分に応じて20%(うち住民税5%)の税率により源泉徴収を行うものとします。この源泉徴収された譲渡所得等の金額は、確定申告不要制度を適用できます。

区 分	源泉倒収の対象とはる金額
イ 上場株式等の譲渡	次の金額の合計額から、その未成年者口座を開設した日からその払出しがあった日までの間にその未成年者口座において取得した上場株式等の取得対価等の合計額を控除した金額イ、未成年者口座を開設した日から払出しがあった日までの間に、未成年者口座から課税未成年者口座に移管された上場株式等の価額の合計額ロ、その払出しがあった日において未成年者口座において有する上場株式等の価額の合計額
ロ 上場株式等 の配当等	未成年者口座を開設した日から払出しがあった日までの間にその未成年者口座において支払を受けた上場株式等の配当等の合計額

(注) 譲渡損失が生じた場合には、損失の金額はなかったものとみなします。

⑤ 税務署長への報告

金融商品取引業者等は税務署長に年間取引報告書を提出しなければなりません。

⑥ 適用時期

平成28年1月1日以後に未成年者口座の開設の申込みがされ、4月1日からその未成年者口座に受け入れる上場株式等について適用します。

らを選択するかということ 2つの道があり、 方向付けを考えるにあたっ ならない道筋が概ね次の 自 トップが着目しなけれ 社のこれからの経営の そのどち

よって決まります。 道 です。 うひとつの道は "未来に布 再生戦略の道# 収益体質を是正する改革・ の経営の現状 の道を選ぶかは現在の自社 石を打っていく成長戦略の く脱出するため、 い経営状態から一 一つの道は、 ただし、どちら "経営力"に . 、そしても ″現状の厳 徹底して 刻も早

行き着く先は同じ『 ″永続・ は経営者としてはいかがな のかと考えます。 のまま続けるということ どちらの道も選ばずに現 もちろん、いずれの道も

> ます。 とした施策)が主体となり と下図のようになります。 と思いますが)にすること たも P L 改 革 でしょう。これを図示する 繁栄・価 た施策)がベースとなり、 していましたら、BS改革 "改革~改善域" でしたら "ヘドロ〜改革域"に位置 (表現こそそれぞれ異なる (財務リストラを中心とし もし、自社の経営状態が のが実現できる会社』 (収益向上を中心 とい

ジネスモデルの変革を主体 の場合ですとBM改革(ビ が に成長を狙いとした施策) 重要です。 さらに "改善域~成長域" トップが持つべき意識も

会社の位置づけによって異 って来ます。 BS改革、 PL改革の 場

会社の経営力と改革・意識の関係 収益力 成長意識 BM改革 PL改革 成長域 改善域 BS改革 時間経過 収益意識 改革域 _ ヘドロ域

合は のですが、 も成長意識も大変大事なも りますが、BM意識の場合 によってどちらによりウェ 益意識 に重なります。 は イトを置くかということで 経営者にとって収益意識 "成長意識" が強く "収益意識"が 狙いとする改革 が核とな 収

よって実行する施策の考え いうのは、 それぞれ

> 説明してまいりましょう。 戦略の基本となるところを る場合があるからです。 方や行動が全く異なってく それでは、これから成長

増やすことの数を

すので、

リピート率はこの

ケースでは外します)

増え続けていくということ ければなりません。それも、 ことながらお客様が増えな 成 長するためには当然の

式で成り立ちます。 ピート率×顧客単価』 売上は『売上=顧客数×リ を重要な順に並べますと、 率』をさらに乗じます。 ことはご存知でしょう。 ×顧客数』で決まるという その上で、これらの項目 私は、これにプリピー 売上は『売上=顧客単 の数 F 価

お客様が来店し、 の増加ということです。 る売上の最大要素は顧客数 売上があるとします。 1千円としますと10万円 例えば、 つまり、 には顧客を2倍の20人にこの売上を2倍にするた 来店し、客単価が、現在1日00人の 成長の源 泉であ

ます。 価を2倍にして20万円売り 上げる2つの考え方があり して売上を20万円にする方 顧客数は同じで客単 (ややこしくなりま

がれば、 ても、 膨張』と称します。 いう意味です。 売上を確保するケー 顧客数を増加させる方を〝成 も、現実的には単価で一時的には売上が増 単に"膨らんだだけ" 結果は同じ20万円です . 、平均単価を倍にして 永続的にはこのよう 顧客数が減 スを〃 少 する が上し が、 لح

な数字にはならない からで

成長を狙うには 客数 平均単価 売上 評価 100人 1,000 円 10万円 現 状 200人 1,000 円 20万円 成長 100人 2,000 円 20万円 膨張

(5)

増やすこと ピート率を

の後も続くわけはないのに、 が、1度きりの大幸運がこ わせたことかもしれません たほとんどの人の妬みが言 くことが肝要です。 返しお客様になっていただ で、少額でもいいから繰り また期待してしまいます。 れています。当たらなかっ て幸せになれない。と言わ は、その後、身を持ち崩 事業成長はこれと全く逆 宝くじで大金を当てた

ることが大事です。 売るのではなく゛弾゛を売 そのためには"鉄砲"を

デルの典型として次のよう ちろん、今の事業をやめる 現在の事業の延長ではなく 販売できるようにすること じ商品を定期的に繰り返し ということではありません) 業を変革することです。(も を変えて、リピート型に事 が成長につながるのです。 "ビジネスモデル (BM) # このために大事なことは、 リピート型のビジネスモ つまり、同じお客様に同

①ジレットモデル のが挙げられ

ムを構築することです。 とになります。他にもパソ ではなく弾を買い続けるこ の替刃は使えませんから少 高いのですよね。でも、他 これがギョッとするくら 替刃を買うことになります。 廉な価格ですが、替刃がな のような関係の販売システ コンのプリンターとトナー になります。要するに鉄砲 々高くても買い続けること くなると何枚入りの専用の 入します。これは比較的低 つきの髭剃りセットを購 かべてください。最初に 剃りのジレットを VI

②人質モデル

行ってしまうことになりま 他の店に行きたくても、マ 例ですね。お客様は時には のボトルキープは典型的な ことです。例えば、居酒屋 として預かっておくという 力 イボトルを置いてある店に これは、何かを"人質" ーなどもこの種のもので トネスクラブのマイロッ ボウリング場のマイシ ズ・マイボー ルやフィ

えます。

③継続課金モデ

携帯電話の 果物の頒布会などもこの例 ります。 に入ります。 会費として課金されます。 用するしないにかかわらず ます。一度入会しますと利 化する』ということに繋が などの会員制によく見られ 学習塾やスポーツクラブ

数値化するとにかく

が本音でしょうか。それでやっていられないというの 経営者のほぼ共通した夢と 社にしたい"ということが 儲けたい、もっと大きな会 は、どんな夢でしょうか? 夢がなければ経営者なんて か望みといってもよいでし ます。というより
。こうし 経営者には もっと売りたい、もっと ああしたい』という があ

って、またその時の周囲 言う方と聞く方、立場によ でも、このような『思 "言葉"というものは、 V)

も当然のことですね。

たりするのです。 たり、具体策が生まれてき 的なものから定量的なもの には、この "思い"を定性 に表すことで、共有化でき

の基本料金や季節

"顧客を組織

利益倍増/ ゕ゙ゕ゙

が前提となります。 売上高でも利益を出すこと 増*です。しかも、 議論の余地もなく
「利益倍 している企業にとっては、 営改革や再生を狙 現状の

ります。 が、少しニュアンスが異な ることに違いがありません もちろん利益が最優先であ 成長戦略の場合は、

のですが、成長戦略においなかなか、表現が難しい 育成するための投資が主体 増やすための投資、 いう考え方になります。 長のために投資をする』と 益以上の金額は、未来の成 ては "最低限必要とする利 投資する目的は、顧客を 人材を

環境によって異なってきた 食い違ってきたりして

"夢を現実に" するため

社の成長は期待できないの ばかり高いということは、 です。この投資なくして会

したがって、

利益率

考えら、特に粗利改善から この場合は売上から追い込 この未来に対する投資が不 展開ができます。 追求をしていくと効果的な た方が様々なアクションが むよりも、 利率が低い場合があります。 にもつながります。 十分であると判断すること また、業種によっては粗 利益から展開し

持ちが核となります。 基本的なことを説明いたし せるのだ!』という強い気 が "わが社を本当に成長さ っとも大事なことは、 ましたが、いずれにせよも 成長をするための 経営 社長 0

数値化のステップ

もっと売りたい、もっと儲けたい

今の倍の売上にしたい、倍の利益を上げたい

年商3億円を6億円にしたい、3年後に、5年後に 利益3千万円を6千万円にしたい、3年後に、5年後に

人手不足感が 強まる時代! 末松徹

経営コンサルタント

準に達したと報じられてい 職率はバブル期並みの高水 不足に備える企業の求人の 急増が背景にある。 今春の 景気回復に加え、人手 大卒・高卒者の就

が少なくありません。 採用にも力を傾注する向き な川下にあるとして、 内定で決まっていく、不利 業では、大企業から新卒者 させる一方で、地方中小企 向けての取り組みを本格化 早くも来春の新卒採用に 中途

にも巡り合う機会を中途採 再生に寄与してくれる人材 高い高齢者の実情を考慮す 年後離職率や、 た経験や技術、 新規大卒者の依然高いる 求職者の中には優れ 企業の活路や 就業意欲が 能力を持つ

> 能 用に見出すこともできる可 性があります。

たず、そして遠慮などなし ようが、大企業イコール優 に巡り合うこともあるでし なかった大企業にいた人材 業では今まで出会うことの ていきたいものです。 材であるかを定めて採用し 秀な人材という先入観を持 求職者の中には、 優秀で自社が欲しい人 中小企

とは、 ておくことです。 を採用するのかを明確にし 中途採用で最も大事なこ 何をして欲しい人材

選考を進めるべきでしょう。 ておき、 などを予め採用要件を整え な知識・能力・技術・経験 てもらい、 それは、 応募者を見抜いて、 そのために必要 業務の何を担っ

> わり、自社に欲しい人材か 歴者や職務経歴を記した書 どうか見極めることです。 長である責任者も選考に加 当者だけでなく、 選考でも、 面接時もそうですが、 先ずは書類選考を進めます。 面などを送付してもらい、 書類選考では、 そのためには、 経営者や採用 現場の職 前勤務先

てチェックします。 での意欲や熱意を読み取 応募した動機、 した実績、本人の得意分野、 ていた業務内容、 採用した後 業績貢献 名、そこでの役職、

担当し

どうかの判断がつくはずで 長であれば、採用後、 に適合して役立てる人材か とくに、実績は現場の職 自社

あり、 ありますが、 た写真の貼付などの書類も 慌てて書いたのか、 届きますが、よく見ると、 \mathcal{O} 書類は、マニュアル本も 余談です なぐり書き、 見た目のよいものが が、 心の整えので 履歴書など 曲がっ 誤字・

いと願っています。 象外にしていいでしょう。 こうした応募は初めから対 それだけに、 書類選考を経て、 応募者は、 い人として判 つま先立っ 採用された 面接で

せん。 答することも少なくありま 自分であるように演じて応 く見られるように、 たように、会社に対して良 最高の

ません。 を演じることも少なくあり を被っている」ような応答 言葉を悪く言えば、 猫

自社の社風を良くする人材 に見抜くことです。 か悪くする人材か、 成長する可能性があるか、 として活躍できるかどうか、 大事なのは、 重要な戦力 を冷静

りも上位の大企業にいたか なりかねません。 推測判断は後悔する事にも てしまうだろう」といった、 ら自社が求める仕事は出来 はできるだろう」「自社よ 「いい人そうだから仕事 「だろう」といった

> します。 ちなのは、 賃金額、 る賃金で決定することもあ また、 労働条件 労働時間、 曖昧だと大変です。 中途採用でありが 賞与など) 相手の要求され 雇用 休日・休 期 を明示 間

せん。 崩れ、 すぶる原因ともなりかねま 他の社員とのバランス 社内に不満不平がく が

問題です。

考慮して決定すべきです。 させることも難しくなりま 除する額と会社で負担する す。会社で支払資力からも なかったとして、 きましょう。 なることも念頭に入れてお 会社から支払われることに 額を合わせて計算すると、 年金保険料など本人から控 20万円」としても、 倍にあたる「約28万円」 ·取り額20万円の約1· 例えば、 会社が期待したほどでも 「月額手取りで 減額降給 健保や が 4

め下さい。 戦力となる中途採用をお 真に欲しい優秀な人材で (7)

急に伸びる会社の仕組みづくりを

経営コンサルタント 田中俊正

減少社会への不安も、 済数字が散見され出して 経済からの脱却を伝える経 ご安での原材料高騰や人口 しかし、先を見れば、 長きにわたるデフレ

経営への取組みが欠かせ では、環境変化に適応した の視点を挙げてみた。 仕組みづくりの大事な4つ してきた今、伸びる会社 いだけに、景気に薄目が差 企業が生き残っていく上 な

1 自社現状を再点検せよ

じ見直すことである。 に尽き、それらを変化に応 カネづかい、ヒトづくり」 経営とは モノの面では、商品選定 「モノえらび、

開発等の再吟味が必要であ 仕方、仕入れ政策、 管理徹底、 スト低減 カネについては、 への取り組み等 投資の適正化 商品

> 鋭化し、やる気を継続させ 土作りも欠かせない。 ていくために、良い職場風 自 ある。新たな人材も含め、 など)の活用も重要な点で 女性や高齢者といったフロ の多様化や就業意欲 直す必要があり、 が大切となる。 社で働く従業員をより精 人材(パート、 人材の構成をよく考え ヒトの 就業形態 派遣社員 の高 面で

最も重要となる。 め 業員が判断に迷うことなく、 社会に向けての信頼度をよ ネスコンセプトを打ち出し、 るようにしていくことが 高めていくとともに、 り明確にし、自社のビジ さらに、「経営理念」を 信を持って仕事に取り組 従

自社の ,, を明

「強み」 争に打ち (コアコンピタ 勝 つ自 社固 有

 \mathcal{O}

みて、技術力か、開発力か、 ることが重要である。 多面的に掘り下げて確 提案力か、 販売力か、または情報力か、 自社が培ってきた実績から に共有することが大事だ。 ンス)を明 機動力か、

するか、第3には、 第1に、高級品、 勝負するかであり、それは、 か、第4には、 の「速い時間」で勝負する 徹底した「低価格」 は、どこよりも安いという 質」で勝負するか、 品、本物嗜好品など「高品 「高度なサービス」で勝負 顧客感動の 稀少価値 で勝負 第2に 短納期

利益重視に徹せよ

上がる経営体質をつくるこ 経営の目的は、 「利益

確にし、 など

い「こだわり」を持ってい するか、などがある。 る部分であり、何をもって 自社の「強み」は譲れ

がある。 の営業」 (新規顧客重視) 営業には、 既存顧客に対して (既存顧客重視) 「攻めの営業」 と「守り

り組みが必要になる。 と」であ 「回転率」の4項目 そして「経費」と 利益を上 へ の 一げて 取

させ、 ある。状況変化への「スピ 成状況を把握 算の仕組み」を確実に機能 する取り組みが強まった。 ド)の面から、業績を確保 ト)と「回転率」(スピー の時代は、 バブル経済崩壊後のデフレ 業強化で年々売上も利益も ード」対応が重視される。 を立てて、実行することで 原因を早くつきとめ、 して未達成があれば、 上げていくには、 上げて成長発展できたが、 格」(商品力)と「数量」 (販売力)を主力にした営 業務目標を達成し業績を インフレの時代は、 毎月の月間目標の達 「経費」(コス し、目標に対 「月次決 その 対策 価

営業に選択と集中を

開 ように細心の 極力落 ちこぼ れ 三動を展 のない

なる。 成果を上げていくためには、 ていかなければならないが、 客に区分することである。 要があり、 自社に営業人員が少ない場 に対して適宜適切に対応し Bランク顧客、Cランク顧 献に応じたAランク顧客、 ローチが大事なポイントに Aランク顧客への重点アプ それぞれのランクの顧 そのためには、 「ABC分析」をする必 効率的・効果的に営業 自社業績への貢 顧 客区

り見極めることだ。 業界を攻めるか」、 営業戦略の視点から「どの ことになる。また、 業務目標をクリアしていく くわけであるが、 戦 企業を攻めるか」をしっか 客開拓への取り組みでは、 顧客への深耕営業を通して | 略を具: 「域を攻めるか」、 つまり、 体的に実践してい 顧客 への差別化 Aランク 新規顧 「どの 「どの

ーピックス

「第3回通常総会・記念講演会」開催

6月4日、第3回通常総会・記念講演会を郡山ビューホテルアネックスで開催した。第一部の記念講演会は、元宝塚歌劇団 初代「宙組(そらぐみ)」組長の大峯麻友氏にご講演いただき、会員はじめ一般聴講者約150名が参加した。宝塚では必須の見た目の美しさや第一印象の大切さなど、宝塚での貴重な経験をもとに講演した。途中、聴講者も参加し、歩き方や姿勢を良くするための体操を体験。講演会の最後にはサプライズで歌を披露していただき、参加者はその美声に酔いしれていた。

講演会に引き続き、通常総会を開催。議事では、平成26年度決算承認の件、役員選任承認の件について上程され、異議なく承認された。また、通常総会後の臨時理事会において、有馬賢一会長の退任に伴い、伊野勝彦(副会長)氏を会長に選任した。

今年度の事業計画として、e-Taxの普及拡大、利用促進を図るほか、企業の税務コンプライアンス向上を目的とした「自主点検チェックシート」の配布やマイナンバー制度の実務セミナー等を盛り込んだ。租税教室や税に関する標語・絵はがきコンクールの実施、地域社会への貢献を目的とした募金活動や婚活事業を引き続き行う。優良経理担当者表彰や永年役員功労者表彰などの各種表彰も行い、有馬会長から受賞者に表彰状を手渡した。

最後に、ご来賓の皆さまを囲んでの会員懇談会を開催。約100名が参加し、情報交換や会員相互の交流を深めた。





诵常総会

記念講演会·大峯麻友講師







優良経理担当者表彰を受章の金澤幸枝さん

支部報告会開催

5月29日、三春支部報告会を八文字屋で開催した。報告会では上程議案が異議なく承認され、支部役員改選の件では、石橋克郎支部長の退任に伴い、大内幸一氏(副支部長)が支部長に選任された。

また、6月2日には小野支部報告会を西田屋本店にて開催し、上程議案が異議なく承認された。支部役員改選の件では、櫛田忠夫支部長の退任に伴い、大和田勝典氏(副支部長)が支部長に選任された。

税務研修会では、郡山税務署より講師を招き、改正税法及び、マイナンバー制度について解説していただいた。





法人会の「経営者大型総合保障制度」は 昭和46年に発足し、 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



1-22

AIU AIU保険会社

郡山支社/郡山市中町1-22

郡山支店/福島県郡山市中町1-22 (郡山大同生命ビル6F) TEL 024-932-0822